

家庭ごみの分け方・出し方

- 福祉組合で収集するのは、家庭から出る「ごみ」だけです。事業用のごみは直接清掃工場へ持ち込んで下さい。
- ごみは、それぞれ指定のごみ袋に入れて出して下さい。指定のごみ袋に入れていない場合(乾電池、蛍光管及び水銀使用製品は除く)は収集しません。また、指定外の袋等に指定袋をくくりつけている場合等も収集いたしません。

平30年4月1日

収集	分 け 方	出 し 方
燃やせるごみ (週一回収集)	<p>緑、橙又は赤の指定袋に入れて出して下さい。指定袋に入らないものは「粗大ごみ」として出して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 台所ごみは、十分に水切りをして出して下さい。 日用雑貨品、プラスチックの玩具などの小型のものは、金属を外して出して下さい。 剪定くず、落ち葉、草類は1回に2袋までです。それ以上の場合は、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。 庭木の枝等は、直径5cmまで、長さは50cm以下で出して下さい。 新聞、雑誌、ダンボール類も必ず指定袋に入れて出して下さい。(新聞、雑誌、ダンボール類はできるだけ集団回収に出しましょう。)
資源ごみ (月一回収集)	<p>青の指定袋にビン・ペットボトルだけを入れて出して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルのキャップとラベルは、取り外して燃やせるごみとして出して下さい。 中味をきれいに洗って出して下さい。
燃やせないごみ (月一回収集)	<p>黒の指定袋に入れて出して下さい。指定袋に入らないものは「粗大ごみ」として出して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 缶類は中をきれいに洗って出して下さい。 割れたガラス、陶器類などは新聞紙などに包んで出して下さい。 スプレー缶は穴を開け、ガス抜きをして出して下さい。 「資源ごみ」以外のガラスビン製品は、「燃やせないごみ」で出して下さい。
粗大ごみ (月一回収集)	<p>「粗大ごみ証紙」を貼って出して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> テレビ(液晶、プラズマテレビを含む)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは収集いたしません。 指定袋に入らないものには、「粗大ごみ証紙」を一個口に1枚貼って出して下さい。 60kg以上のものは、直接清掃工場へ持ち込んで下さい。 ふとん・毛布等はひもでくくって出して下さい。 引っ越し、大掃除等によって一時的に多量に出たごみは直接清掃工場へ持ち込んで下さい。
乾電池・蛍光管・水銀使用製品 (月一回収集)	<p>蛍光管</p> <p>乾電池</p> <p>水銀使用製品</p> <p>*購入時の包装紙箱に入れ、ひも等で結束して下さい。</p> <p>*透明な袋に入れて下さい。</p> <p>*透明な袋に入れて下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集積場所で破損や飛散等、危険が無いようにして下さい。 ボタン電池は、両極をセロハンテープで覆う等、それぞれの電池の端子部分を必ず絶縁して出して下さい。
収集できないもの (処理困難物)	<p>東彼地区清掃工場では取り扱いできません。</p> <p>○自動車部品、コピー機、その他産業廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> 左記の物は買い求めた店、取扱店又は、処理専門業者へ処理を依頼して下さい。 左記以外の物でも、清掃工場で処理出来ないものについては収集しないことがあります。 収集できない場合は、違反ごみシールを貼付しています。

○ごみの減量化にご協力をお願いします!!

東彼地区保健福祉組合 (構成町: 東彼杵町・川棚町・波佐見町)

お問い合わせ／東彼地区清掃工場 TEL0956-82-4265 事務局(東彼地区環境センター内) TEL0957-46-1960